

【保護者の方々への注意事項及び会員規約（道場会則）】

令和3年11月吉日（改訂版）

稽古場での注意事項

- ・稽古場へ入場した際、保護者同士の挨拶をキチンとお願い致します。
（親は子供の手本です。それを忘れないようお願い致します）
 - ・稽古場では保護者であっても脱帽（帽子等は取る）して入るようにしてください。
（稽古場は武道を学ぶ道場でもありますので、ご父兄であっても守ってください）
 - ・稽古中は原則として保護者同士の会話は禁止です。（会話の声で気が散り子供達が稽古に集中出来ない為。但し休憩中はその限りではない）
- ※どうしても会話が必要な場合は稽古場から出て通路の歓談スペースをご利用ください。
- ・小さなお子さん同伴での見学では稽古の妨げにならないよう配慮をお願い致します。
 - ・稽古場での飲食は原則禁止です。※水分補給は可（お菓子等持ち込んで食べる行為はNGです）
 - ・サポーター（防具類）の装着の際、小学生以上は自分で着けさせてください。
 - ・帯を締める際も同様に親御さんが手伝うのではなく、小学生以上は自分で締められるようご家庭で練習させてください。
 - ・組手稽古の際、明らかに自分より力が劣る小さな子に対し、学年上の子は力加減に注意して本気にならないよう心掛ける事。（指導者も稽古時に注意を促しますが、ご家庭でも親御さんからお話しして理解させてください。
 - ・稽古の際、出来る限り保護者さんには見学いただき、お子さんの稽古ぶりをご覧になってください。※真面目にやっているか、上達しているかの確認にもなります。
 - ・道場内行事の際は出来る限りお手伝いご協力をお願い致します。
 - ・指導者はときに稽古に身が入っていない、説明中にふざけて人の話を聞かない子達に対し厳しく一喝する場合がございますが何卒ご容赦ください。
 - ・学ぶ課程で各々上達具合に個人差がございます。基準を満たさない場合、昇級審査が受験出来ない場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い致します。

他事項

- ・指導者に許可なく他道場への出稽古は厳禁です。(指導者に必ず承諾を得る事)

※事後報告は認めない。また原則としては当道場の稽古日以外とする事。

- ・指導者に許可なく勝手に大会へ出場する行為は禁止です。
- ・当道場に所属しながら他の道場又はジム等への掛け持ち所属は認めません。
- ・知り合いの他道場生徒への勧誘行為はしないでください。(道場間のトラブルになります)
- ・試合中、審判及び相手選手への暴言やクレームは厳禁です。(時々大会で退場処分となる他道場の保護者がおります)

※個人だけではなく道場単位で今後出場出来なくなる事態に発展しますので、絶対行わないでください。

- ・当会は営利団体ではございませんが運営上の公平性を重んじ、会費の滞納はなさないようお願い致します。
- ・原則として稽古に参加しない者(極端に稽古出席が少ない者)は昇級審査及び大会出場は許可しません。※それぞれの諸事情により理由が正当な場合、代表者が許可した場合は可
- ・保護者同士で何らかのトラブルが発覚した場合、事情によっては出入り禁止又は退会していただく事もありますのでご注意ください。
- ・ブログ、SNS など個人が趣味で楽しむ分には構いませんが、当道場又は関係者への配慮を必ずお願い致します。
- ・道場内で常識のない不適切な行動、及び当道場の名誉や信用を著しく汚す行為を行った者は即刻、強制退会(除名処分)と致します。

尚、道場との間にトラブルを起こし除名となった者はJKJO、JFKO並びに関係団体主催の大会には今後一切出場は出来ません。※JKJO、JFKO 規約参照

当道場では過去に一度もトラブルを起こして退会した者はおりませんが、後ろ足で砂をかけるような辞め方をしていった他道場の話は度々耳にします。

そのような辞め方は決して得ではありませんし、自ら活動の場を無くすだけです。

くれぐれも常識のある物の見方、考え方と行動に努めていただきますよう宜しくお願い致します。

以上の事をご理解いただき、何卒ご協力お願い致します。

FKC 輝心会 代表師範 阿部 智